

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年4月21日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社 2023年10月1日より三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型 1兆円を上限とします。 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年10月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等および商号変更の予定記載を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、2,500億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ()		
追加型	内外	資産複合	E T F	()

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	T O P I X	条件付運用型
大型株	年4回	北米			その他 ()	ロング・ ショート型 / 絶対収益 追求型
中小型株	年6回 (隔月)	欧州				その他 ()
債券	年12回 (毎月)	アジア				
一般		オセアニア				
公債		中南米				
社債		アフリカ				
その他債券		中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネジメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもののです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回（隔月） 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回（毎月） 信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東（中東） 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ペア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、アセットアロケーションを行うことにより、着実な値上がり益と安定した収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 1

日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

以下を中長期的な基本アセットアロケーションとし、短期的な経済シナリオに基づいて、短期資産を除く各資産につき±10%程度の範囲内で実践的なアセットアロケーションを行います。ただし、各資産の実質組入比率の下限は0%とします。

ファンド名	基本アセットアロケーション				
	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券	短期資産
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	40%	27%	20%	10%	3%
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	26%	48%	14%	9%	3%
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	13%	69%	7%	8%	3%

中長期的な経済シナリオが大きく変化したと判断した場合は、基本アセットアロケーションを見直すことがあります。

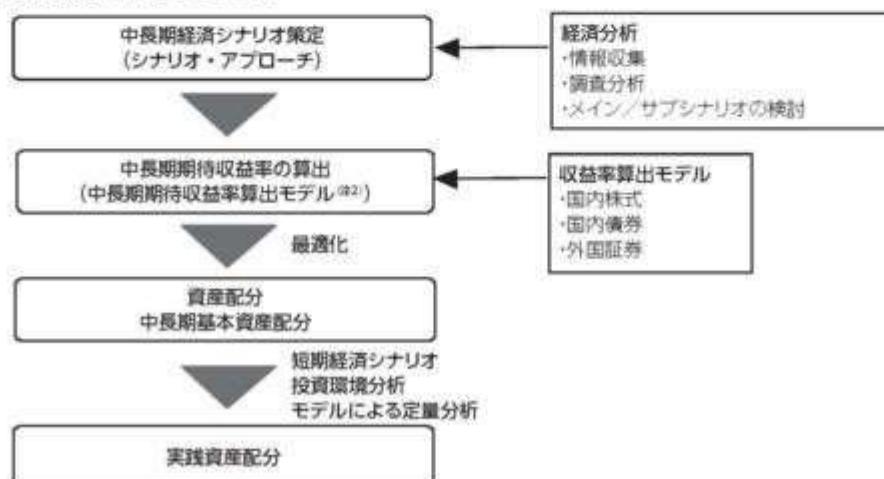
アセットアロケーションの決定にあたっては、MU投資顧問株式会社^(注1)の投資助言を受けます。

(注1) MU投資顧問株式会社は、MUFGグループにおいて、年金資産(企業年金・公的年金等)の投資一任運用を中心とする資産運用会社です。1985年の創立以来、MUFGグループのグローバルな情報ネットワークを活用しつつ、徹底したファンダメンタルズ分析に基づいたアクティブ運用を行い、中長期的に市場を上回る投資成果をめざした運用を行っています。

*MU投資顧問株式会社は、有価証券投資における運用・営業等の関連機能を、2023年10月1日付で三菱UFJ国際投信株式会社(2023年10月1日付で三菱UFJアセットマネジメント株式会社に商号変更予定)へ統合する予定です。

※ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

■資産配分の決定プロセス



(注2) 中長期期待收益率算出モデル

各経済シナリオ毎に定めた日米欧各國の経済成長率、インフレ、金融政策、経常収支等を基に、日米欧の各資産の期待收益率を算出します。最終的に各シナリオの生起確率で加重平均し、中長期の期待收益率を算出します。

【】「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色2

「日本株式マザーファンド」の運用について

運用目標	東証株価指数(TOPIX) ^(注3) をベンチマーク ^(注4) とし中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の上場株式等です。外国株式への投資は行いません。
運用方法	徹底的なポトムアップによる銘柄選定を行います。銘柄選定にあたっては、主として企業の利益成長性に着目します。 業績動向やバリュエーション等の観点で一定の条件を満たす銘柄群の中から、企業訪問等による徹底的な調査を経て組入銘柄を決定します。 ポートフォリオの業種分散は東証株価指数(TOPIX)の業種比率を参考にしますが、各業種の利益成長性なども勘案して調整します。 株式組入比率は高位を維持することを基本とし、市況動向に合わせて比率を上下させることはしません。
運用プロセス	<pre> graph TD A[国内上場銘柄] --> B[第1次選別] B --> C[第2次選別] C --> D[ファンド組入] E[・サブセクター分析 ・業種内での相対的優位度 ・業種動向 ・バリュエーションなど] --> B F[・企業訪問等による調査] --> C </pre>

(注3) 東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指値数及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指値の算出、指値値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

(注4) ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色3

「日本債券マザーファンド」の運用について

運用目標	NOMURA-BPI総合インデックス ^(注5) をベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の公社債・金融商品です。外貨建ての債券・金融商品への投資は行いません。
運用方法	ポートフォリオのデュレーション ^(注6) は、ベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主にファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。 組入債券の格付はA格相当以上(S&Pグローバル・レーティング、ムーティーズ・インベスター・サービス、格付投資情報センター、日本格付研究所のうちいずれかから取得)とします。 銘柄選定は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。
運用プロセス	<pre> graph TD A[デュレーション・コントロール] --- B[銘柄選定] A --- C[内外のファンダメンタルズ・マクロビュー] B --- C C --> D[金利見通し] D --> E[ポートフォリオのデュレーション決定] E --> F[ポートフォリオの構築] G[個別銘柄分析・社内信用格付] --- H[スプレッドの割安・割高判断] H --> I[個別銘柄選定] I --> F </pre>

- (注5)NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- (注6)デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

特色4

「外国株式マザーファンド」の運用について

ファンドの運用は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

運用目標	MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス) (円換算ベース) ^(注7) をベンチマークとし、中長期的に同指標を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界各国の株式です。
運用方法	運用担当者自らがボトムアップ・リサーチによる銘柄選定重視のアクティブ運用を行います。地域配分・銘柄選定の双方より超過収益の獲得をめざしますが、より銘柄選定に比重を置いた運用を行います。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 株式組入比率は高位を維持することを基本とします。
運用プロセス	<p>※ MSCI ACWI (MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス) は MSCI World に新興国を加えたもので構成されています。</p>

(注7)MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス) (円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス) (米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドについて

■会社概要

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドは、ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)の英国現地法人であり、高い専門性に基づいた資産運用サービスを提供しています。

■リサーチ能力

運用と調査は不可分であるとの考えに基づき、運用担当者(ファンドマネジャー)は、調査担当者を兼任しています。株式投資においては、ファンドマネジャーが企業訪問等独自の調査を行い、この結果に基づいて、銘柄選定、業種配分、地域別配分等を決定します。

■運用哲学

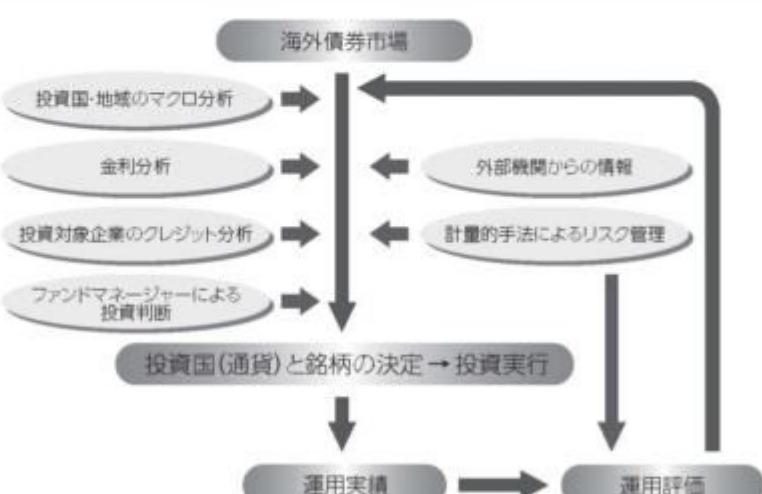
アクティブ運用に際して、超過収益の源泉は「市場の非効率的な点を発見し、これを資産配分と銘柄の選別に活用すること」にあると考え、徹底した独自の調査をします。

■グローバルな運用体制

外国株式の運用については、世界に展開するブラックロック・グループの調査活動により、世界全般の市場を対象として投資の機会を追求しています。

特色5

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の運用について

運用目標	FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース) ^(注8) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界主要国の公社債です。
運用方法	運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益の獲得をめざします。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。公社債の組入比率は高位(通常の状態で90%以上)を基本とします。
運用プロセス	 <pre> graph TD A[投資国・地域のマクロ分析] --> B[金利分析] A --> C[投資対象企業のクレジット分析] A --> D[ファンドマネージャーによる投資判断] B --> E[投資国(通貨)と銘柄の決定 → 投資実行] C --> E D --> E F[外部機関からの情報] --> G[計量的手法によるリスク管理] G --> E E --> H[運用実績] E --> I[運用評価] </pre>

(注8)FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

■ファンドの仕組み -

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■ 主な投資制限

「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
 - ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
 - ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
 - ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
 - ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
 - ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
 - ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(7月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
 - ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（3）【ファンドの仕組み】

〈訂正前〉

委託会社と関係法人との契約の概要

概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2022年7月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーワフェイバートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2023年1月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2004年10月

三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2005年10月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2015年7月

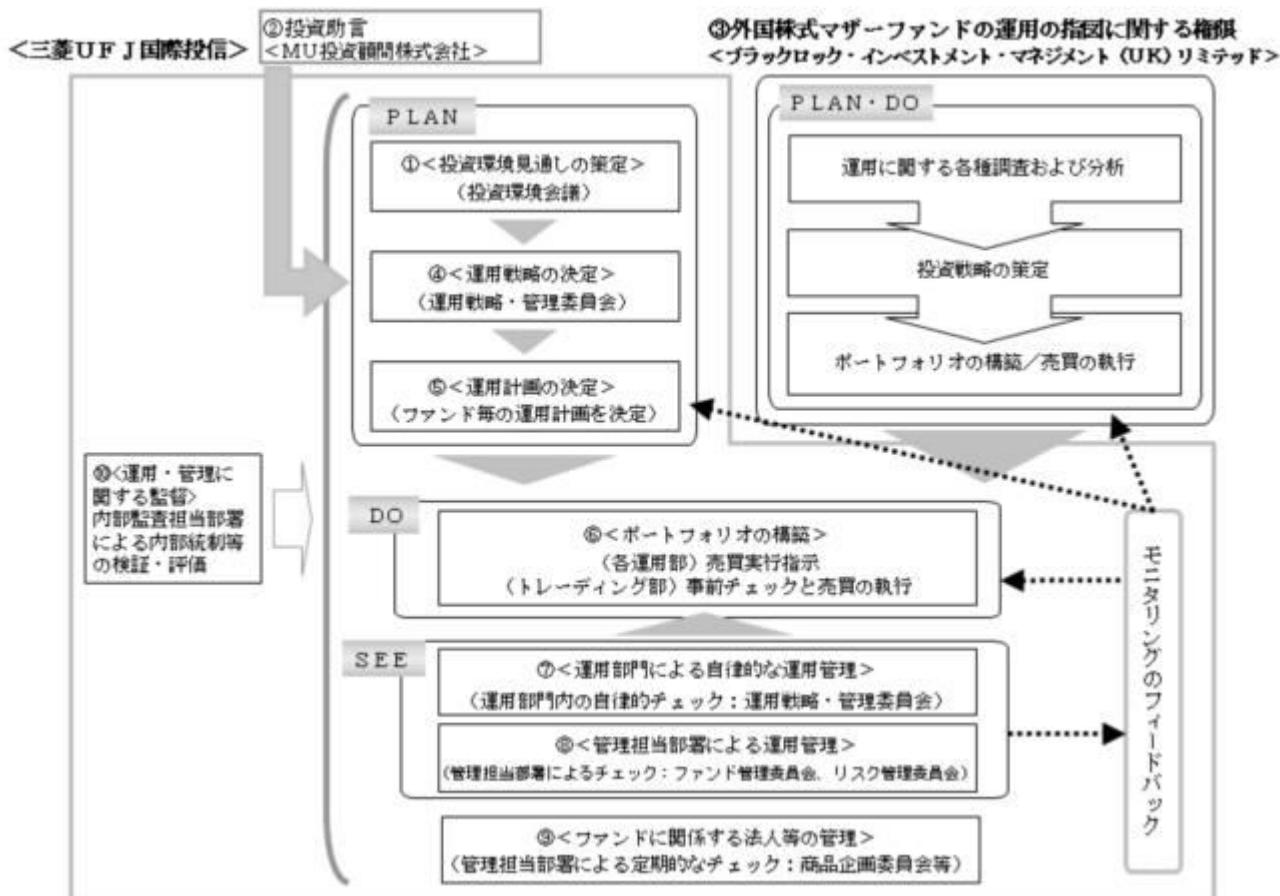
・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、MU投資顧問株式会社(「助言元」といいます。)から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

* MU投資顧問株式会社は、有価証券投資における運用・営業等の関連機能を、2023年10月1

日付で三菱UFJ国際投信株式会社（2023年10月1日付で三菱UFJアセットマネジメント株式会社に商号変更予定）へ統合する予定です。

運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象としています。このうち外国株式マザーファンドについては、運用の指図に関する権限を、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（U.K.）リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。

再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通し、および の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

委託会社の運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

再委託先の投資行動については、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しています。

管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上では是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関する法人等の管理

助言元、再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善

策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

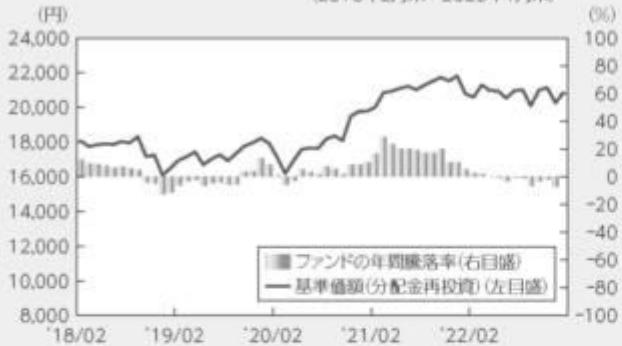
また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

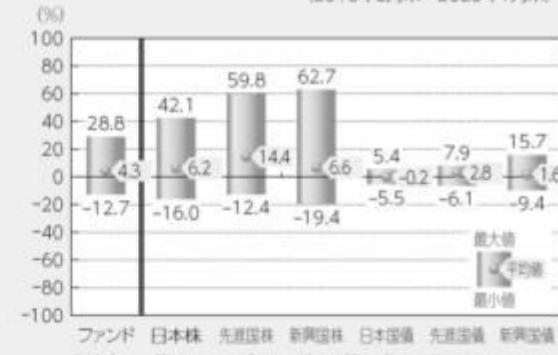
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2018年2月末～2023年1月末)



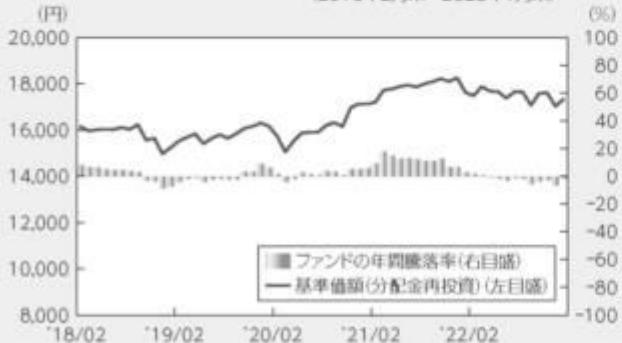
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2018年2月末～2023年1月末)



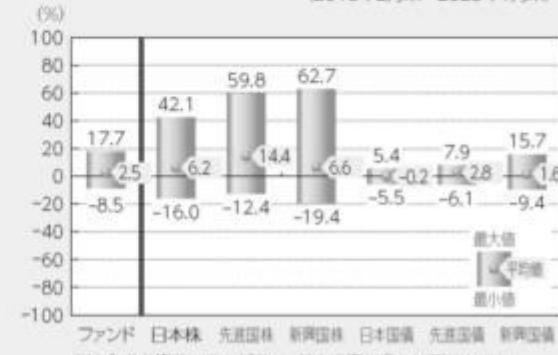
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2018年2月末～2023年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2018年2月末～2023年1月末)

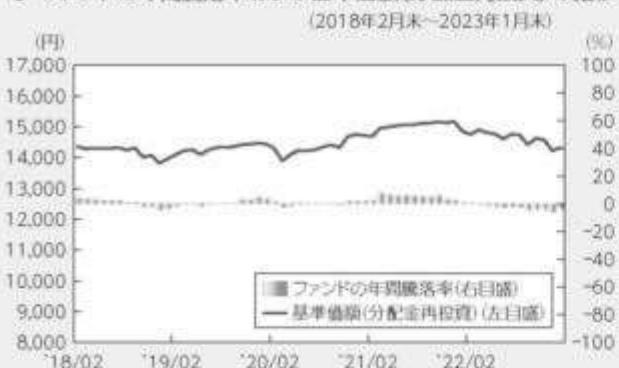


- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数值及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数值の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(結合)のサブインデックスです。当該指標の如きの財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債・インデックス (除く日本)	FTSE世界国債・インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型】

(1) 【投資状況】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	591,328,299	97.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		18,228,688	2.99
純資産総額		609,556,987	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	51,880,513	4.4617	231,475,285	4.6601	241,768,378	39.66
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	118,905,844	1.4504	172,471,600	1.4060	167,181,616	27.43
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	30,980,689	3.7179	115,185,028	3.7452	116,028,876	19.03
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブラザーファンド	20,254,420	3.4814	70,514,032	3.2758	66,349,429	10.88

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12計算期間末日 (平成25年7月22日)	523,548,363	523,548,363	13,139	13,139
第13計算期間末日 (平成26年7月22日)	558,833,657	558,833,657	14,093	14,093
第14計算期間末日 (平成27年7月22日)	679,391,591	679,391,591	16,636	16,636
第15計算期間末日 (平成28年7月22日)	596,558,130	596,558,130	14,920	14,920
第16計算期間末日 (平成29年7月24日)	633,758,263	633,758,263	16,960	16,960
第17計算期間末日 (平成30年7月23日)	643,687,360	643,687,360	17,979	17,979
第18計算期間末日 (令和1年7月22日)	568,166,264	568,166,264	17,116	17,116
第19計算期間末日 (令和2年7月22日)	540,863,939	540,863,939	17,943	17,943
第20計算期間末日 (令和3年7月26日)	612,652,330	612,652,330	21,125	21,125
第21計算期間末日 (令和4年7月22日)	615,700,302	615,700,302	20,973	20,973
令和4年1月末日	601,726,818		20,780	
2月末日	599,974,109		20,592	
3月末日	621,968,960		21,291	
4月末日	615,202,924		20,974	
5月末日	615,581,022		20,948	
6月末日	602,351,306		20,525	
7月末日	615,995,794		20,976	
8月末日	617,475,145		21,007	
9月末日	589,675,715		20,084	
10月末日	620,498,130		21,007	

11月末日	628,343,184	21,141	
12月末日	596,752,148	20,257	
令和5年1月末日	609,556,987	20,859	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

【收益率の推移】

	收益率(%)
第12計算期間	43.47
第13計算期間	7.26
第14計算期間	18.04
第15計算期間	10.31
第16計算期間	13.67
第17計算期間	6.00
第18計算期間	4.80
第19計算期間	4.83
第20計算期間	17.73
第21計算期間	0.71
第22中間計算期間	1.95

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第12計算期間	101,563,544	87,183,140	398,459,312
第13計算期間	63,261,216	65,183,246	396,537,282
第14計算期間	111,389,544	99,549,318	408,377,508

第15計算期間	70,697,312	79,233,092	399,841,728
第16計算期間	57,117,126	83,280,625	373,678,229
第17計算期間	58,362,721	74,014,573	358,026,377
第18計算期間	33,613,844	59,683,412	331,956,809
第19計算期間	76,438,324	106,961,032	301,434,101
第20計算期間	62,633,322	74,057,371	290,010,052
第21計算期間	45,138,012	41,573,596	293,574,468
第22中間計算期間	17,773,929	19,613,835	291,734,562

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型】

(1) 【投資状況】

令和5年1月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	480,477,998	97.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		14,808,326	2.99
純資産総額		495,286,324	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	169,595,517	1.4508	246,053,228	1.4060	238,451,296	48.14
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	27,341,907	4.4575	121,876,551	4.6601	127,416,020	25.73
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	17,423,801	3.7158	64,743,360	3.7452	65,255,619	13.18
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブラザーファンド	15,066,568	3.4790	52,417,317	3.2758	49,355,063	9.96

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	投資比率(%)

親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12計算期間末日 (平成25年 7月22日)	397,250,864	397,250,864	12,694	12,694
第13計算期間末日 (平成26年 7月22日)	474,318,477	474,318,477	13,423	13,423
第14計算期間末日 (平成27年 7月22日)	569,691,003	569,691,003	15,114	15,114
第15計算期間末日 (平成28年 7月22日)	564,695,589	564,695,589	14,370	14,370
第16計算期間末日 (平成29年 7月24日)	572,934,359	572,934,359	15,475	15,475
第17計算期間末日 (平成30年 7月23日)	607,276,011	607,276,011	16,070	16,070
第18計算期間末日 (令和 1年 7月22日)	572,759,155	572,759,155	15,691	15,691
第19計算期間末日 (令和 2年 7月22日)	534,743,036	534,743,036	16,078	16,078
第20計算期間末日 (令和 3年 7月26日)	534,834,767	534,834,767	17,920	17,920
第21計算期間末日 (令和 4年 7月22日)	499,271,956	499,271,956	17,636	17,636
令和 4年 1月末日	496,921,150		17,626	
2月末日	494,789,817		17,481	
3月末日	500,334,747		17,873	
4月末日	497,861,660		17,681	
5月末日	501,091,086		17,650	
6月末日	493,661,513		17,373	
7月末日	499,956,220		17,654	
8月末日	499,110,693		17,645	
9月末日	482,895,009		17,068	
10月末日	499,746,558		17,584	
11月末日	501,266,924		17,604	
12月末日	483,368,828		17,024	

令和5年1月末日	495,286,324		17,337
----------	-------------	--	--------

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第12計算期間	27.95
第13計算期間	5.74
第14計算期間	12.59
第15計算期間	4.92
第16計算期間	7.68
第17計算期間	3.84
第18計算期間	2.35
第19計算期間	2.46
第20計算期間	11.45
第21計算期間	1.58
第22中間計算期間	2.44

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第12計算期間	64,510,169	62,495,001	312,951,196
第13計算期間	81,955,046	41,543,475	353,362,767
第14計算期間	82,378,699	58,813,873	376,927,593
第15計算期間	57,665,807	41,611,815	392,981,585
第16計算期間	60,691,109	83,446,171	370,226,523

第17計算期間	63,581,665	55,903,130	377,905,058
第18計算期間	22,478,576	35,363,806	365,019,828
第19計算期間	34,193,604	66,630,403	332,583,029
第20計算期間	20,286,900	54,419,684	298,450,245
第21計算期間	24,193,749	39,543,159	283,100,835
第22中間計算期間	9,955,500	7,447,175	285,609,160

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型】

(1) 【投資状況】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	303,348,281	97.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		9,356,610	2.99
純資産総額		312,704,891	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	154,906,370	1.4480	224,317,708	1.4060	217,798,356	69.65
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	8,208,008	4.4504	36,528,919	4.6601	38,250,138	12.23
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブラザーファンド	8,621,327	3.4661	29,882,382	3.2758	28,241,742	9.03
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	5,088,659	3.6996	18,826,003	3.7452	19,058,045	6.09

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)
第12計算期間末日 (平成25年 7月22日)	264,341,587	264,341,587	12,203
12,203	12,203		
第13計算期間末日 (平成26年 7月22日)	281,760,646	281,760,646	12,726
12,726	12,726		
第14計算期間末日 (平成27年 7月22日)	335,444,179	335,444,179	13,674
13,674	13,674		
第15計算期間末日 (平成28年 7月22日)	380,195,507	380,195,507	13,766
13,766	13,766		
第16計算期間末日 (平成29年 7月24日)	374,876,435	374,876,435	14,052
14,052	14,052		
第17計算期間末日 (平成30年 7月23日)	386,182,710	386,182,710	14,295
14,295	14,295		
第18計算期間末日 (令和 1年 7月22日)	364,107,176	364,107,176	14,266
14,266	14,266		
第19計算期間末日 (令和 2年 7月22日)	317,968,134	317,968,134	14,317
14,317	14,317		
第20計算期間末日 (令和 3年 7月26日)	346,350,973	346,350,973	15,095
15,095	15,095		
第21計算期間末日 (令和 4年 7月22日)	327,915,638	327,915,638	14,735
14,735	14,735		
令和 4年 1月末日	333,575,649		14,858
14,858			
2月末日	329,642,829		14,752
14,752			
3月末日	327,910,225		14,905
14,905			
4月末日	329,344,130		14,805
14,805			
5月末日	328,644,789		14,772
14,772			
6月末日	323,789,975		14,607
14,607			
7月末日	328,409,080		14,764
14,764			
8月末日	330,054,569		14,733
14,733			
9月末日	322,893,374		14,419
14,419			
10月末日	321,384,693		14,628
14,628			
11月末日	319,502,063		14,575
14,575			
12月末日	305,609,914		14,221
14,221			
令和 5年 1月末日	312,704,891		14,324
14,324			

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第12計算期間	13.96
第13計算期間	4.28
第14計算期間	7.44
第15計算期間	0.67
第16計算期間	2.07
第17計算期間	1.72
第18計算期間	0.20
第19計算期間	0.35
第20計算期間	5.43
第21計算期間	2.38
第22中間計算期間	2.88

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第12計算期間	92,672,048	62,516,454	216,628,511
第13計算期間	54,722,567	49,943,313	221,407,765
第14計算期間	92,020,447	68,105,097	245,323,115
第15計算期間	79,225,177	48,354,260	276,194,032
第16計算期間	70,929,412	80,352,094	266,771,350
第17計算期間	94,109,927	90,736,818	270,144,459

第18計算期間	53,516,806	68,427,536	255,233,729
第19計算期間	68,773,843	101,917,408	222,090,164
第20計算期間	83,000,947	75,645,111	229,446,000
第21計算期間	64,573,011	71,478,906	222,540,105
第22中間計算期間	43,302,381	47,543,913	218,298,573

(参考)

日本株式マザーファンド

投資状況

令和5年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	2,562,143,480	96.72
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		86,904,740	3.28
純資産総額		2,649,048,220	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	119,400	735.05	87,765,755	952.70	113,752,380	4.29
日本	株式	第一三共	医薬品	27,400	3,550.14	97,273,995	4,064.00	111,353,600	4.20
日本	株式	三井物産	卸売業	25,600	2,939.36	75,247,728	3,820.00	97,792,000	3.69
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	8,100	11,794.93	95,538,994	11,580.00	93,798,000	3.54
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,500	44,542.28	66,813,431	45,170.00	67,755,000	2.56
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	11,200	4,132.86	46,288,114	5,652.00	63,302,400	2.39
日本	株式	スズキ	輸送用機器	12,900	4,821.99	62,203,718	4,839.00	62,423,100	2.36
日本	株式	日立製作所	電気機器	8,800	6,841.45	60,204,794	6,782.00	59,681,600	2.25
日本	株式	キーエンス	電気機器	1,000	57,290.98	57,290,980	59,280.00	59,280,000	2.24
日本	株式	そせいグループ	医薬品	21,800	1,608.89	35,073,969	2,452.00	53,453,600	2.02
日本	株式	コナミグループ	情報・通信業	8,300	7,736.25	64,210,917	6,370.00	52,871,000	2.00
日本	株式	ネクステージ	小売業	16,900	2,818.43	47,631,467	2,911.00	49,195,900	1.86
日本	株式	デンソー	輸送用機器	6,600	7,721.83	50,964,118	6,972.00	46,015,200	1.74

日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	16,900	2,597.45	43,897,008	2,714.00	45,866,600	1.73
日本	株式	レゾナック・ホールディングス	化学	20,100	2,212.40	44,469,407	2,205.00	44,320,500	1.67
日本	株式	ペイカレント・コンサルティング	サービス業	8,100	3,683.69	29,837,889	5,470.00	44,307,000	1.67
日本	株式	S a n s a n	情報・通信業	26,700	1,262.92	33,720,202	1,597.00	42,639,900	1.61
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	8,400	5,071.03	42,596,717	4,950.00	41,580,000	1.57
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	5,900	7,664.35	45,219,673	6,836.00	40,332,400	1.52
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6,400	5,486.15	35,111,386	6,144.00	39,321,600	1.48
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	500	80,210.00	40,105,000	78,420.00	39,210,000	1.48
日本	株式	イビデン	電気機器	7,800	4,186.52	32,654,911	5,010.00	39,078,000	1.48
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	20,500	1,969.32	40,371,171	1,888.00	38,704,000	1.46
日本	株式	富士電機	電気機器	7,300	5,686.83	41,513,892	5,220.00	38,106,000	1.44
日本	株式	朝日インテック	精密機器	16,200	2,453.99	39,754,768	2,262.00	36,644,400	1.38
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	21,500	1,585.18	34,081,388	1,635.00	35,152,500	1.33
日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	11,200	2,341.61	26,226,132	3,041.00	34,059,200	1.29
日本	株式	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	14,000	2,593.23	36,305,323	2,421.00	33,894,000	1.28
日本	株式	資生堂	化学	4,700	5,579.81	26,225,126	6,713.00	31,551,100	1.19
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	7,500	3,963.97	29,729,828	4,183.00	31,372,500	1.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 5年 1月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	0.98
	食料品	2.47
	化学	11.01
	医薬品	6.34
	ガラス・土石製品	1.87
	機械	4.41
	電気機器	19.00
	輸送用機器	6.64
	精密機器	2.98
	陸運業	1.84
	情報・通信業	12.47
	卸売業	5.03
	小売業	6.04
	銀行業	7.78
	証券、商品先物取引業	0.99
	保険業	3.02
	不動産業	0.69
	サービス業	3.16
小計		96.72

合計	96.72
----	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券マザーファンド

投資状況

令和5年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	5,176,168,000	59.02
社債券	日本	3,286,466,000	37.48
	スイス	99,955,000	1.14
	小計	3,386,421,000	38.62
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		206,966,898	2.36
純資産総額		8,769,555,898	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	270,000,000	99.16	267,755,900	99.41	268,423,200	0.100000	2028/3/20	3.06
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	260,000,000	99.33	258,279,600	97.13	252,538,000	0.100000	2030/9/20	2.88
日本	国債証券	第369回利付国債(10年)	200,000,000	100.01	200,021,000	100.09	200,188,000	0.500000	2032/12/20	2.28
日本	社債券	第6回マラヤン・パンキング	200,000,000	99.91	199,830,000	99.99	199,988,000	0.224000	2023/2/13	2.28
日本	社債券	第16回イオン・フィナンシャル・サービス	200,000,000	99.48	198,964,000	99.30	198,608,000	0.270000	2025/6/24	2.26

日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	160,000,000	99.67	159,474,400	98.70	157,931,200	0.100000	2029/3/20	1.80
日本	国債証券	第143回利付国債(20年)	140,000,000	113.77	159,278,000	108.92	152,493,600	1.600000	2033/3/20	1.74
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	150,000,000	98.88	148,323,000	99.25	148,884,000	0.100000	2028/6/20	1.70
日本	国債証券	第140回利付国債(20年)	130,000,000	114.58	148,955,400	110.01	143,022,100	1.700000	2032/9/20	1.63
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	130,000,000	112.72	146,545,800	107.53	139,798,100	1.500000	2034/3/20	1.59
日本	国債証券	第182回利付国債(20年)	130,000,000	99.30	129,096,800	95.45	124,088,900	1.100000	2042/9/20	1.41
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	120,000,000	100.06	120,081,600	98.47	118,164,000	0.100000	2029/6/20	1.35
日本	国債証券	第166回利付国債(20年)	120,000,000	100.14	120,169,700	93.35	112,027,200	0.700000	2038/9/20	1.28
日本	国債証券	第67回利付国債(30年)	140,000,000	86.01	120,425,200	78.49	109,891,600	0.600000	2050/6/20	1.25
日本	国債証券	第149回利付国債(20年)	100,000,000	113.01	113,013,000	107.41	107,413,000	1.500000	2034/6/20	1.22
日本	国債証券	第150回利付国債(20年)	100,000,000	111.50	111,509,500	106.15	106,159,000	1.400000	2034/9/20	1.21
日本	社債券	第13回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	106.92	106,924,000	105.31	105,318,000	2.341000	2026/6/15	1.20
日本	社債券	第14回住友信託銀行劣後特約付	100,000,000	106.57	106,576,000	104.98	104,981,000	2.159000	2026/9/28	1.20
日本	国債証券	第176回利付国債(20年)	120,000,000	94.73	113,685,300	86.79	104,157,600	0.500000	2041/3/20	1.19
日本	社債券	第1回みずほフィナンシャルグループ	100,000,000	101.04	101,048,000	100.45	100,455,000	0.950000	2024/7/16	1.15
日本	社債券	第16回Zホールディングス	100,000,000	100.51	100,513,000	100.17	100,176,000	0.600000	2025/6/11	1.14
日本	社債券	第1回パークレイズ・ビーエルシー期限前償還条項付	100,000,000	100.54	100,543,000	100.15	100,153,000	1.232000	2024/9/25	1.14
日本	社債券	第75回アコム	100,000,000	100.06	100,068,000	100.00	100,006,000	0.309000	2023/2/28	1.14
スイス	社債券	UBS GROUP FUNDING (SWITZERLAND)	100,000,000	100.01	100,012,000	99.95	99,955,000	0.719000	2024/11/8	1.14
日本	社債券	第1回野村ホールディングス	100,000,000	100.01	100,014,000	99.93	99,932,000	0.300000	2023/9/4	1.14
日本	社債券	第3回ソシエテジェネラル円貨社債(2018)	100,000,000	99.71	99,718,000	99.82	99,823,000	0.804000	2023/10/12	1.14
日本	社債券	第34回ソニー	100,000,000	99.95	99,955,000	99.80	99,808,000	0.130000	2024/10/10	1.14
日本	社債券	第1回日本生命2019基金	100,000,000	100.10	100,107,000	99.80	99,808,000	0.250000	2024/8/1	1.14
日本	社債券	第482回九州電力	100,000,000	99.88	99,885,000	99.79	99,797,000	0.170000	2024/8/23	1.14
日本	社債券	第1回明治安田生命2019基金	100,000,000	99.97	99,975,000	99.71	99,718,000	0.290000	2024/8/2	1.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	59.02

社債券	38.62
合計	97.64

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

外国株式マザーファンド

投資状況

令和5年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	7,235,068,447	45.67
	イギリス	2,515,441,287	15.88
	フランス	1,857,590,728	11.73
	台湾	786,148,334	4.96
	スイス	682,013,575	4.31
	スペイン	409,886,765	2.59
	デンマーク	321,136,702	2.03
	スウェーデン	301,047,400	1.90
	メキシコ	299,727,995	1.89
	オランダ	248,295,477	1.57
	ポルトガル	242,314,401	1.53
	シンガポール	235,587,368	1.49
	インドネシア	145,544,292	0.92
小計		15,279,802,771	96.46
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		561,346,583	3.54
純資産総額		15,841,149,354	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	16,645	33,787.82	562,398,426	31,666.37	527,086,790	3.33
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	206,000	2,093.21	431,201,767	2,354.23	484,971,545	3.06
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,389	13,837.49	503,532,424	12,710.67	462,528,658	2.92
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	49,495	10,059.47	497,893,543	9,234.32	457,052,678	2.89
フランス	株式	KERING	耐久消費財・アパレル	5,282	75,122.64	396,797,809	80,122.96	423,209,475	2.67
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	31,156	12,225.38	380,894,173	13,546.70	422,060,988	2.66
アメリカ	株式	CITIZENS FINANCIAL GROUP	銀行	75,369	4,942.58	372,518,061	5,517.57	415,854,208	2.63
スペイン	株式	INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	小売	101,383	3,456.89	350,470,406	4,042.95	409,886,765	2.59
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,605	17,407.48	410,903,655	17,272.01	407,705,961	2.57
イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	186,848	1,612.70	301,329,770	2,165.04	404,535,216	2.55
アメリカ	株式	INTUIT INC	ソフトウェア・サービス	7,307	56,764.08	414,775,166	54,334.23	397,020,230	2.51
アメリカ	株式	TELUS CORP	電気通信サービス	141,689	2,919.91	413,720,347	2,782.92	394,309,875	2.49
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	10,881	34,896.30	379,706,653	35,790.53	389,436,761	2.46
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,967	19,300.74	385,377,898	19,002.95	379,432,013	2.40
アメリカ	株式	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	各種金融	26,813	12,977.85	347,975,116	13,915.93	373,127,836	2.36
アメリカ	株式	OTIS WORLDWIDE CORP	資本財	33,152	9,517.78	315,533,658	10,562.85	350,179,643	2.21
アメリカ	株式	TE CONNECTIVITY LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	21,360	16,085.24	343,580,777	16,373.98	349,748,320	2.21
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	5,401	57,423.06	310,141,959	63,998.92	345,658,178	2.18
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	16,443	17,751.62	291,889,953	20,834.80	342,586,629	2.16
スイス	株式	LONZA GROUP AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,467	69,150.87	308,896,946	75,297.82	336,355,397	2.12
アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・サービス	30,016	11,512.60	345,562,271	10,774.21	323,398,765	2.04
イギリス	株式	FERGUSON PLC	資本財	17,601	15,859.29	279,139,395	18,296.08	322,029,331	2.03
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17,551	15,979.49	280,456,046	18,297.34	321,136,702	2.03

イギリス	株式	RELX PLC	商業・専門サービス	82,721	3,904.22	322,961,380	3,873.08	320,385,183	2.02
イギリス	株式	TAYLOR WIMPEY PLC	耐久消費財・アパレル	1,700,117	188.68	320,788,106	188.20	319,965,571	2.02
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	10,498	27,975.37	293,685,512	29,890.67	313,792,327	1.98
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	4,940	67,687.72	334,377,363	63,381.02	313,102,245	1.98
アメリカ	株式	M & T BANK CORP	銀行	15,598	21,757.12	339,367,678	20,025.84	312,363,057	1.97
アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	運輸	13,258	26,512.70	351,505,405	23,089.27	306,117,620	1.93
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	94,000	3,060.05	287,645,386	3,204.00	301,176,789	1.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	3.34
	素材	2.93
	資本財	8.31
	商業・専門サービス	2.02
	運輸	1.93
	耐久消費財・アパレル	5.81
	小売	2.59
	食品・生活必需品小売	1.89
	食品・飲料・タバコ	4.46
	家庭用品・パーソナル用品	3.91
	ヘルスケア機器・サービス	5.36
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.04
	銀行	7.00
	各種金融	3.84
	保険	6.19
	ソフトウェア・サービス	12.08
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.21
	電気通信サービス	4.06
	公益事業	1.53
	半導体・半導体製造装置	4.96
小計	96.46	
合計	96.46	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 5年 1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	17,008,566,375	38.12
	フランス	5,125,300,317	11.49
	スペイン	3,243,801,860	7.27
	イタリア	3,055,907,305	6.85
	ドイツ	2,030,755,775	4.55
	中国	1,798,028,484	4.03
	イギリス	1,594,208,014	3.57
	メキシコ	1,586,406,198	3.56
	ベルギー	1,177,766,857	2.64
	マレーシア	1,130,338,567	2.53
	カナダ	987,015,579	2.21
	オーストラリア	771,931,678	1.73
	オランダ	719,746,246	1.61
	シンガポール	606,716,188	1.36
	ポーランド	206,421,751	0.46
	イスラエル	161,345,574	0.36
	ニュージーランド	120,661,134	0.27
	ノルウェー	98,060,822	0.22
	スウェーデン	90,391,448	0.20
	アイルランド	87,647,183	0.20
	小計	41,601,017,355	93.23
特殊債券	アメリカ	1,066,281,574	2.39
社債券	アメリカ	138,844,685	0.31
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,816,293,919	4.07
純資産総額		44,622,437,533	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 5年 1月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	21,300,000	12,752.89	2,716,367,009	12,721.96	2,709,779,373	0.000000	2026/4/1	6.07
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	19,000,000	12,384.96	2,353,143,663	12,396.43	2,355,322,419	2.000000	2025/8/15	5.28
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	18,000,000	12,531.64	2,255,695,830	12,513.90	2,252,503,380	2.875000	2028/8/15	5.05
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	17,000,000	12,170.40	2,068,968,797	12,181.61	2,070,874,893	1.625000	2026/2/15	4.64
フランス	国債証券	0 O.A.T 320525	14,000,000	11,349.82	1,588,975,894	11,007.08	1,540,991,583	0.000000	2032/5/25	3.45
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 240930	10,000,000	13,029.67	1,302,967,201	13,003.93	1,300,393,472	4.250000	2024/9/30	2.91
アメリカ	国債証券	4 T-BOND 521115	9,000,000	14,195.13	1,277,562,240	13,847.14	1,246,243,318	4.000000	2052/11/15	2.79
ドイツ	国債証券	3.25 BUND 420704	7,000,000	17,150.58	1,200,540,632	16,178.75	1,132,512,559	3.250000	2042/7/4	2.54
スペイン	国債証券	0.8 SPAIN GOVT 290730	9,000,000	12,557.95	1,130,216,173	12,287.02	1,105,832,321	0.800000	2029/7/30	2.48
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 260430	8,000,000	13,808.09	1,104,647,321	13,766.69	1,101,335,667	1.950000	2026/4/30	2.47
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	10,666.88	1,066,688,706	10,662.81	1,066,281,574	0.875000	2030/5/14	2.39
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	9,000,000	11,806.23	1,062,560,727	11,783.07	1,060,476,469	1.875000	2029/2/28	2.38
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	7,000,000	13,684.57	957,919,913	13,663.67	956,457,218	4.125000	2032/11/15	2.14
フランス	国債証券	0 O.A.T 250225	7,000,000	13,366.80	935,676,210	13,377.96	936,457,848	0.000000	2025/2/25	2.10
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	7,000,000	12,892.84	902,498,848	12,937.10	905,597,002	1.750000	2023/5/15	2.03
ドイツ	国債証券	0 OBL 270416	7,000,000	13,039.55	912,769,112	12,832.04	898,243,216	0.000000	2027/4/16	2.01
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	7,500,000	11,862.32	889,674,167	11,789.18	884,189,074	3.125000	2043/2/15	1.98
アメリカ	国債証券	2.875 T-BOND 520515	7,800,000	11,456.89	893,637,957	11,164.35	870,819,971	2.875000	2052/5/15	1.95
フランス	国債証券	0 O.A.T 240225	6,000,000	13,763.40	825,804,416	13,754.90	825,294,234	0.000000	2024/2/25	1.85
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	6,000,000	13,374.99	802,499,960	12,936.68	776,201,226	2.350000	2033/7/30	1.74
中国	国債証券	2.44 CHINA GOVT 271015	40,000,000	1,910.38	764,154,982	1,906.13	762,452,622	2.440000	2027/10/15	1.71
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	15,014.24	750,712,149	14,920.97	746,048,864	4.750000	2041/2/15	1.67
ベルギー	国債証券	1 BEL GOVT 310622	6,000,000	12,656.17	759,370,308	12,301.32	738,079,400	1.000000	2031/6/22	1.65
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	6,000,000	11,961.77	717,706,652	11,484.89	689,093,412	1.250000	2036/5/25	1.54
イギリス	国債証券	1.25 GILT 510731	7,400,000	9,168.68	678,482,564	9,263.18	685,475,877	1.250000	2051/7/31	1.54
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 270930	5,000,000	13,309.46	665,473,449	13,265.89	663,294,698	4.125000	2027/9/30	1.49
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	95,000,000	688.36	653,949,395	688.46	654,041,826	8.500000	2029/5/31	1.47
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	5,000,000	12,420.13	621,006,618	12,368.14	618,407,414	2.875000	2032/5/15	1.39
フランス	国債証券	0 O.A.T 291125	5,000,000	12,167.15	608,357,639	11,875.85	593,792,531	0.000000	2029/11/25	1.33
シンガポール	国債証券	2.875 SINGAPORGGOVT 300901	5,000,000	9,819.78	490,989,050	9,874.39	493,719,525	2.875000	2030/9/1	1.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 5年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	93.23
特殊債券	2.39
社債券	0.31
合計	95.93

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

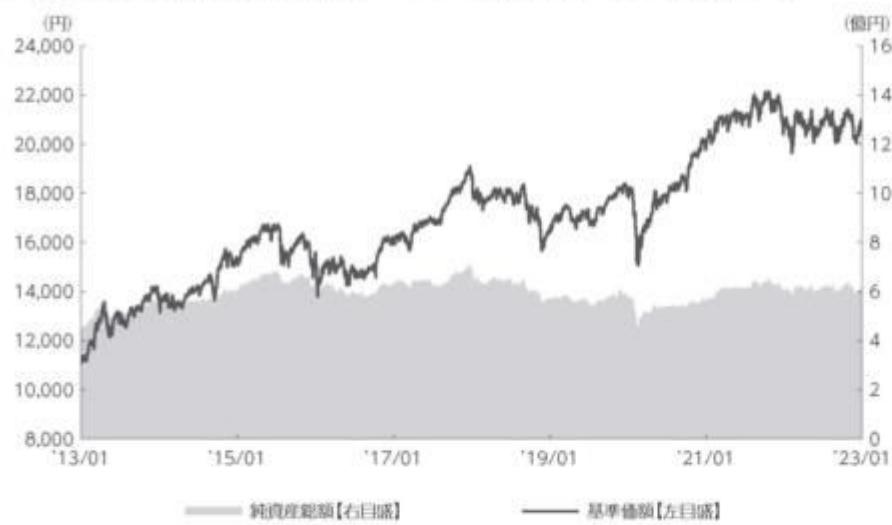


運用実績

2023年1月31日現在

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型

■基準価額・純資産の推移 2013年1月31日～2023年1月31日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額 20,859円

純資産総額 6.0億円

・純資産額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 7月	0円
2021年 7月	0円
2020年 7月	0円
2019年 7月	0円
2018年 7月	0円
2017年 7月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	38.4%	1 円	70.3%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.7%
国内債券	26.8%	2 アメリカドル	13.7%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.7%
外国株式	18.4%	3 ユーロ	7.7%	三井物産	株式	卸売業	日本	1.5%
外国債券	10.4%	4 イギリスポンド	3.0%	ソニーブループ	株式	電気機器	日本	1.4%
		5 ニューヨークドル	0.9%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	1.0%
		6 スイスフラン	0.8%	第350回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
		7 メキシコペソ	0.8%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
コールローン他 (負債控除後)	6.0%	8 中国元	0.4%	0 ITALY GOVT 260401	債券	国債	イタリア	0.7%
合計	100.0%	9 シンガポールドル	0.4%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
		10 デンマーククローネ	0.4%	第6回マラヤン・バンキング	債券	社債	日本	0.6%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間收益率の推移



・收益率は基準価額で計算

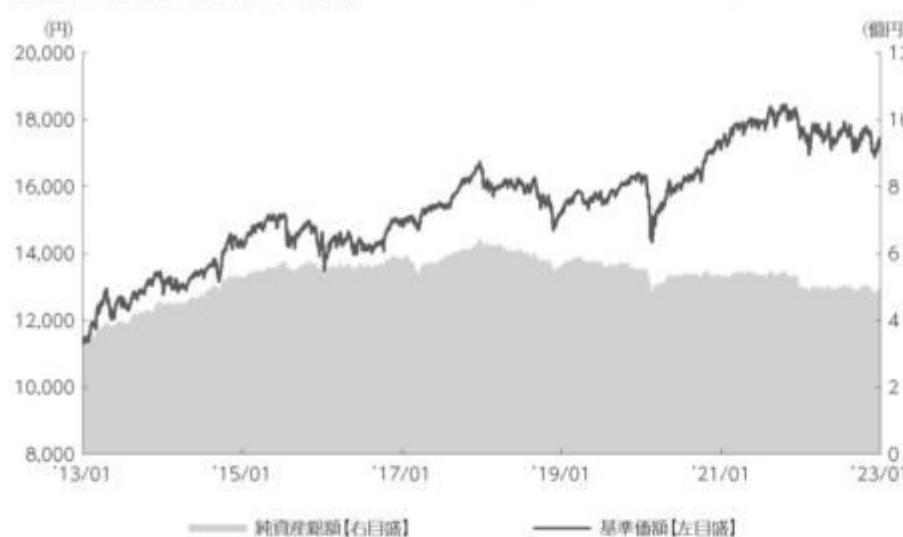
・2023年は年初から1月31日までの收益率を表示

・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型

■基準価額・純資産の推移 2013年1月31日～2023年1月31日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額 17,337円

純資産総額 4.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年7月	0円
2021年7月	0円
2020年7月	0円
2019年7月	0円
2018年7月	0円
2017年7月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	24.9%	1 円	77.0%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.1%
国内債券	47.0%	2 アメリカドル	10.5%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.1%
外国株式	12.7%	3 ユーロ	6.3%	三井物産	株式	卸売業	日本	0.9%
外国債券	9.6%	4 イギリスポンド	2.2%	ソニーブループ	株式	電気機器	日本	0.9%
		5 ニュー台湾ドル	0.7%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	0.7%
		6 メキシコペソ	0.6%	第350回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.5%
		7 スイスフラン	0.6%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.4%
コールローン他	5.8%	8 中国元	0.4%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.1%
(負債控除後)		9 シンガポールドル	0.3%	第6回マラヤン・バンキング	債券	社債	日本	1.1%
合計	100.0%	10 スウェーデンクローネ	0.3%	第16回イオンフィナンシャルサービス	債券	社債	日本	1.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

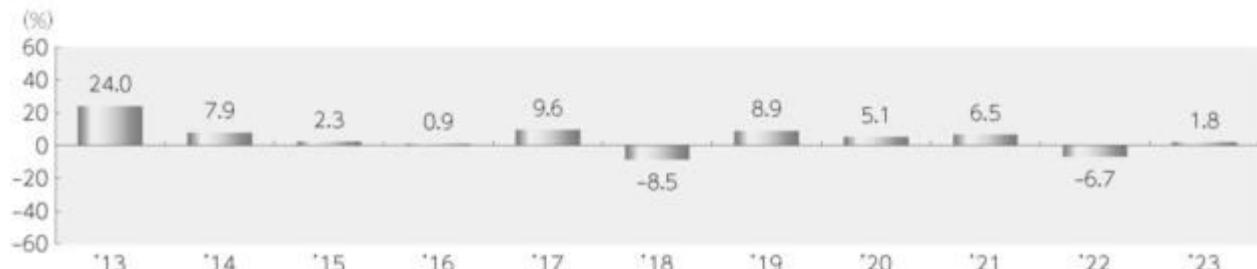
・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間收益率の推移



・收益率は基準価額で計算

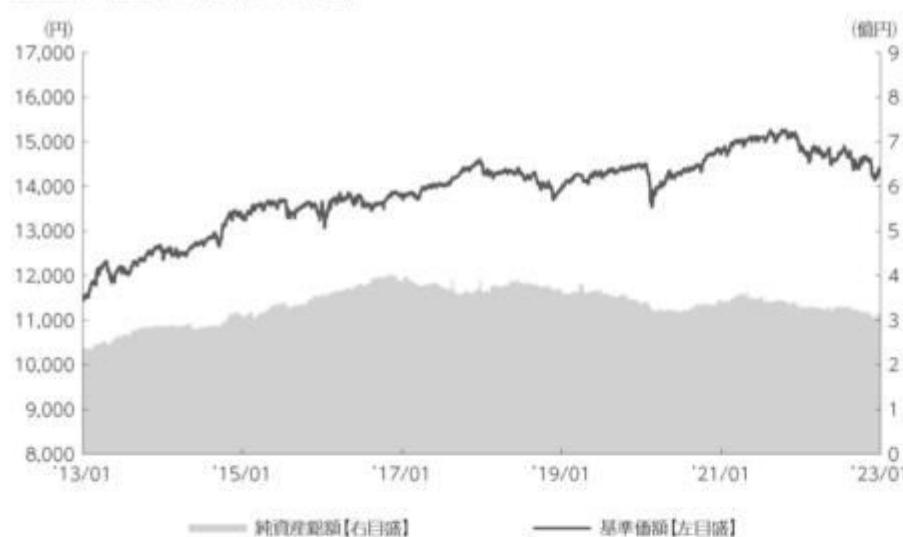
・2023年は年初から1月31日までの收益率を表示

・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型

■基準価額・純資産の推移 2013年1月31日～2023年1月31日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額 14,324円

純資産総額 3.1億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年7月	0円
2021年7月	0円
2020年7月	0円
2019年7月	0円
2018年7月	0円
2017年7月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	11.8%	1 円	85.0%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.5%
国内債券	68.0%	2 アメリカドル	6.7%	第一三共	株式	医薬品	日本	0.5%
外国株式	5.9%	3 ユーロ	4.5%	三井物産	株式	卸売業	日本	0.5%
外国債券	8.7%	4 イギリスポンド	1.2%	ソニーブループ	株式	電気機器	日本	0.4%
		5 メキシコペソ	0.4%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	0.3%
		6 中国元	0.4%	第350回利付国債(10年)	債券	国債	日本	2.1%
		7 ニュー台湾ドル	0.3%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	2.0%
コールローン他	5.6%	8 スイスフラン	0.3%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.6%
(負債控除後)		9 マレーシアリンギット	0.2%	第6回マラヤン・バンキング	債券	社債	日本	1.6%
合計	100.0%	10 シンガポールドル	0.2%	第16回イオンフィナンシャルサービス	債券	社債	日本	1.6%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

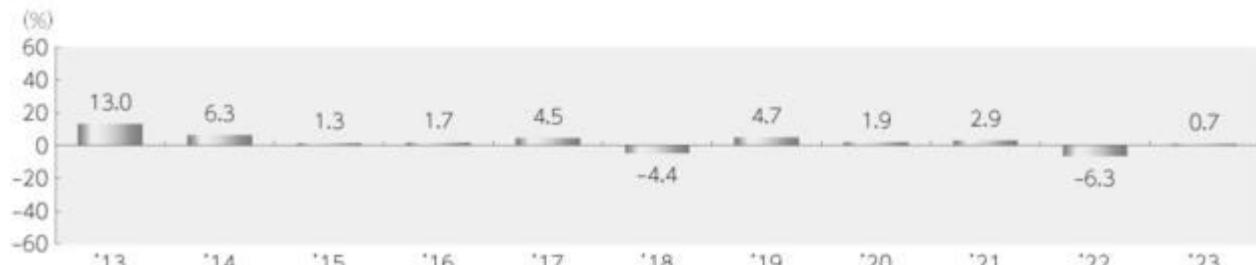
・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間收益率の推移



・收益率は基準価額で計算

・2023年は年初から1月31日までの收益率を表示

・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(令和4年7月23日から令和5年1月22日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型】

(1)【中間貸借対照表】

	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]	(単位:円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託	-	3,413	
コール・ローン	22,793,505	22,730,657	
親投資信託受益証券	597,335,488	582,068,744	
未収入金	1,946,774	277,038	
流動資産合計	622,075,767	605,079,852	
資産合計	622,075,767	605,079,852	
負債の部			
流動負債			
未払解約金	1,513,076	50,966	
未払受託者報酬	258,720	271,408	
未払委託者報酬	4,592,082	4,817,430	
未払利息	5	21	
その他未払費用	11,582	12,155	
流動負債合計	6,375,465	5,151,980	
負債合計	6,375,465	5,151,980	
純資産の部			
元本等			
元本	293,574,468	291,734,562	
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金()	322,125,834	308,193,310	
(分配準備積立金)	130,350,010	121,931,448	
元本等合計	615,700,302	599,927,872	
純資産合計	615,700,302	599,927,872	
負債純資産合計	622,075,767	605,079,852	

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日	(単位:円)
営業収益			

	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日
受取利息	37	53
有価証券売買等損益	7,440,682	6,851,971
営業収益合計	7,440,645	6,851,918
営業費用		
支払利息	2,352	5,256
受託者報酬	277,922	271,408
委託者報酬	4,932,996	4,817,430
その他費用	12,446	12,155
営業費用合計	5,225,716	5,106,249
営業利益又は営業損失()	12,666,361	11,958,167
経常利益又は経常損失()	12,666,361	11,958,167
中間純利益又は中間純損失()	12,666,361	11,958,167
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	945,637	225,690
期首剰余金又は期首次損金()	322,642,278	322,125,834
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,051,804	19,318,806
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,051,804	19,318,806
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,646,384	21,518,853
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,646,384	21,518,853
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	309,435,700	308,193,310

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]
1. 期首元本額	290,010,052円	293,574,468円
期中追加設定元本額	45,138,012円	17,773,929円
期中一部解約元本額	41,573,596円	19,613,835円
2. 受益権の総数	293,574,468口	291,734,562口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日
1. 運用に係る権限を委託するための費用	1. 運用に係る権限を委託するための費用

第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日
「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1) 口当たり情報

	第21期 [令和4年7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和5年1月22日現在]
1口当たり純資産額	2,0973円	2,0564円
(1万口当たり純資産額)	(20,973円)	(20,564円)

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 [令和4年7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和5年1月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,220,962	18,212,486
親投資信託受益証券	484,376,586	476,686,717
未収入金	1,028,442	181,260
流動資産合計	503,625,990	495,080,463
資産合計	503,625,990	495,080,463
負債の部		
流動負債		
未払解約金	780,930	13,764
未払受託者報酬	184,786	192,175
未払委託者報酬	3,378,870	3,513,976
未払利息	4	16
その他未払費用	9,444	9,821
流動負債合計	4,354,034	3,729,752
負債合計	4,354,034	3,729,752
純資産の部		
元本等		
元本	283,100,835	285,609,160
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	216,171,121	205,741,551
(分配準備積立金)	104,797,647	102,080,321
元本等合計	499,271,956	491,350,711
純資産合計	499,271,956	491,350,711
負債純資産合計	503,625,990	495,080,463

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 令和3年7月27日 至 令和4年1月26日	第22期中間計算期間 自 令和4年7月23日 至 令和5年1月22日
営業収益		
受取利息	31	42
有価証券売買等損益	5,142,502	8,517,161
営業収益合計	5,142,471	8,517,119
営業費用		
支払利息	1,990	4,082
受託者報酬	207,403	192,175

	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日
委託者報酬	3,792,470	3,513,976
その他費用	10,609	9,821
営業費用合計	4,012,472	3,720,054
営業利益又は営業損失()	9,154,943	12,237,173
経常利益又は経常損失()	9,154,943	12,237,173
中間純利益又は中間純損失()	9,154,943	12,237,173
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	151,371	143,997
期首剰余金又は期首次損金()	236,384,522	216,171,121
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,533,597	7,348,879
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,533,597	7,348,879
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,570,716	5,685,273
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,570,716	5,685,273
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	214,041,089	205,741,551

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]
1. 期首元本額	298,450,245円	283,100,835円
期中追加設定元本額	24,193,749円	9,955,500円
期中一部解約元本額	39,543,159円	7,447,175円
2. 受益権の総数	283,100,835口	285,609,160口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第21期 [令和4年7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和5年1月22日現在]
1口当たり純資産額	1,7636円	1,7204円
(1万口当たり純資産額)	(17,636円)	(17,204円)

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 [令和4年7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和5年1月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,657,685	11,401,884
親投資信託受益証券	318,129,247	306,915,101
未収入金	95,348	-
流動資産合計	329,882,280	318,316,985
資産合計	329,882,280	318,316,985
負債の部		
流動負債		
未払解約金	47,745	3,968,274
未払受託者報酬	104,328	106,274
未払委託者報酬	1,808,365	1,841,958
未払利息	2	10
その他未払費用	6,202	6,311
流動負債合計	1,966,642	5,922,827
負債合計	1,966,642	5,922,827
純資産の部		
元本等		
元本	222,540,105	218,298,573
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	105,375,533	94,095,585
(分配準備積立金)	18,988,482	15,297,919
元本等合計	327,915,638	312,394,158
純資産合計	327,915,638	312,394,158
負債純資産合計	329,882,280	318,316,985

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 令和3年7月27日 至 令和4年1月26日	第22期中間計算期間 自 令和4年7月23日 至 令和5年1月22日
営業収益		
受取利息	22	25
有価証券売買等損益	2,777,361	7,267,254
営業収益合計	2,777,339	7,267,229
営業費用		
支払利息	1,232	2,651
受託者報酬	113,076	106,274
委託者報酬	1,959,841	1,841,958
その他費用	6,727	6,311
営業費用合計	2,080,876	1,957,194
営業利益又は営業損失()	4,858,215	9,224,423

	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日
経常利益又は経常損失()	4,858,215	9,224,423
中間純利益又は中間純損失()	4,858,215	9,224,423
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	130,157	796,661
期首剩余金又は期首次損金()	116,904,973	105,375,533
剩余金増加額又は欠損金減少額	11,563,502	19,603,435
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	11,563,502	19,603,435
剩余金減少額又は欠損金増加額	17,473,200	22,455,621
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	17,473,200	22,455,621
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金()	106,006,903	94,095,585

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]
1. 期首元本額	229,446,000円	222,540,105円
期中追加設定元本額	64,573,011円	43,302,381円
期中一部解約元本額	71,478,906円	47,543,913円
2. 受益権の総数	222,540,105口	218,298,573口

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 7月23日 至 令和 5年 1月22日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第21期 [令和 4年 7月22日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 5年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	1,4735円	1,4310円
(1万口当たり純資産額)	(14,735円)	(14,310円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和5年1月22日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	76,727,938
株式	2,524,530,640
未収配当金	3,042,200
流動資産合計	2,604,300,778
資産合計	2,604,300,778
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,701,807
未払利息	24
流動負債合計	3,701,831
負債合計	3,701,831
純資産の部	
元本等	
元本	571,362,055
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,029,236,892
元本等合計	2,600,598,947
純資産合計	2,600,598,947
負債純資産合計	2,604,300,778

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和5年1月22日現在]
1. 期首	令和4年7月23日
期首元本額	603,059,697円
期中追加設定元本額	46,074,925円
期中一部解約元本額	77,772,567円
元本の内訳	
三菱UFJ 積立ファンド(日本バランス型)	271,442,656円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	79,123,256円

	[令和5年1月22日現在]
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	39,663,995円
三菱UFJ グローバルバランスVA	1,765,420円
三菱UFJ 国内バランス20	91,649,613円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	8,301,602円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	27,415,925円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	51,999,588円
合計	571,362,055円
2. 受益権の総数	571,362,055口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和5年1月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和5年1月22日現在]
1口当たり純資産額	4.5516円

	[令和5年1月22日現在]
(1万口当たり純資産額)	(45,516円)

日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和5年1月22日現在]

資産の部

流動資産

コール・ローン	301,369,270
国債証券	5,074,798,000
社債券	3,387,114,000
未収利息	15,724,306
前払費用	966,583
流動資産合計	8,779,972,159

資産合計

8,779,972,159

負債の部

流動負債

未払解約金	2,259,563
未払利息	96
流動負債合計	2,259,659

負債合計

2,259,659

純資産の部

元本等

元本	6,206,768,271
剩余金	
剩余金又は欠損金()	2,570,944,229

2,570,944,229

8,777,712,500

純資産合計

8,777,712,500

負債純資産合計

8,779,972,159

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和5年1月22日現在]
1. 期首	令和4年7月23日
期首元本額	6,136,780,370円
期中追加設定元本額	334,508,430円
期中一部解約元本額	264,520,529円
元本の内訳	

	[令和5年1月22日現在]
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	2,965,390,811円
三菱UFJ 日本債券ファンドF(適格機関投資家限定)	52,406,611円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	177,537,781円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	243,087,343円
三菱UFJ グローバルバランスVA	10,727,533円
三菱UFJ 国内バランス20	972,678,034円
三菱UFJ <DC>日本債券ファンド	1,339,633,588円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	157,322,386円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	169,497,481円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	118,486,703円
合計	6,206,768,271円
2. 受益権の総数	6,206,768,271口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和5年1月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和5年1月22日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,4142円 (14,142円)

外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和5年1月22日現在]

資産の部
流動資産
預金 277,696,846
コール・ローン 140,855,710
株式 14,814,290,952
未収入金 66,583,010
未収配当金 9,790,800
流動資産合計 15,309,217,318
資産合計 15,309,217,318
負債の部
流動負債
未払解約金 1,634,738
未払利息 45
流動負債合計 1,634,783
負債合計 1,634,783
純資産の部
元本等
元本 4,229,537,757
剰余金
剰余金又は欠損金() 11,078,044,778
元本等合計 15,307,582,535
純資産合計 15,307,582,535
負債純資産合計 15,309,217,318

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[令和5年1月22日現在]
1. 期首		令和4年7月23日
期首元本額		4,196,132,658円
期中追加設定元本額		107,384,134円
期中一部解約元本額		73,979,035円
元本の内訳		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド		575,069,299円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)		46,732,290円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)		25,202,528円
三菱UFJ グローバルバランスVA		1,109,041円
三菱UFJ <DC>海外株式オープン		3,528,003,027円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス20型		5,090,332円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス40型		17,423,121円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス60型		30,908,119円
合計		4,229,537,757円
2. 受益権の総数		4,229,537,757口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和5年1月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和5年1月22日現在]
1口当たり純資産額	3,6192円
(1万口当たり純資産額)	(36,192円)

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和5年1月22日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	646,911,353
コール・ローン	332,331,773
国債証券	42,198,978,279
特殊債券	1,064,975,268
社債券	137,516,437
未収利息	257,900,900
前払費用	67,398,930
流動資産合計	44,706,012,940
資産合計	44,706,012,940
負債の部	
流動負債	
未払金	117,726,334
未払解約金	268,199,788
未払利息	106
流動負債合計	385,926,228
負債合計	385,926,228
純資産の部	
元本等	
元本	13,585,357,809
剰余金	
剰余金又は欠損金()	30,734,728,903
元本等合計	44,320,086,712
純資産合計	44,320,086,712
負債純資産合計	44,706,012,940

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3. その他財務諸表作成のための基礎と外貨建資産等の会計処理 なる事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。
--	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和5年1月22日現在]
1. 期首	令和4年7月23日
期首元本額	13,933,015,329円
期中追加設定元本額	506,326,754円
期中一部解約元本額	853,984,274円
元本の内訳	
三菱UFJ バランスインカムオープン(毎月決算型)	2,996,945,795円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	634,452,408円
三菱UFJ ライフプラン 25	30,793,402円
三菱UFJ ライフプラン 50	69,277,501円
三菱UFJ ライフプラン 75	24,939,920円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,651,380,448円
三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型)	3,496,785,278円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	17,573,028円
三菱UFJ 海外債券オープンVA(適格機関投資家限定)	47,588,067円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	37,138,773円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	128,405,420円
三菱UFJ国際 海外債券オープン(適格機関投資家限定)	1,281,625,774円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	30,173,882円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	21,619,881円
三菱UFJ グローバルバランスVA	950,281円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)	6,587,324円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)	4,607,082円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)	2,853,768円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)	2,429,924円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,025,947円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	945,763円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定型)	6,659,624円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定成長型)	13,183,017円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(成長型)	8,105,908円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(積極型)	4,142,523円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	10,385,807円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	10,848,627円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	8,650,732円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	15,062,777円

	[令和 5年 1月22日現在]
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	20,219,128円
合計	13,585,357,809円
2. 受益権の総数	13,585,357,809口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5年 1月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	3,2623円
(1万口当たり純資産額)	(32,623円)

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在
(単位:円)

資産総額	609,887,027
負債総額	330,040
純資産総額(-)	609,556,987
発行済口数	292,229,110口
1口当たり純資産価額(/)	2.0859
(10,000口当たり)	(20,859)

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在
(単位:円)

資産総額	495,478,883
負債総額	192,559
純資産総額(-)	495,286,324
発行済口数	285,685,231口
1口当たり純資産価額(/)	1.7337
(10,000口当たり)	(17,337)

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在
(単位:円)

資産総額	312,870,527
負債総額	165,636
純資産総額(-)	312,704,891
発行済口数	218,304,221口
1口当たり純資産価額(/)	1.4324
(10,000口当たり)	(14,324)

(参考)

日本株式マザーファンド

純資産額計算書

令和 5年 1月31日現在
(単位:円)

資産総額	2,649,721,461
負債総額	673,241
純資産総額(-)	2,649,048,220
発行済口数	568,453,444口
1口当たり純資産価額(/)	4.6601
(10,000口当たり)	(46,601)

日本債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 5年 1月31日現在
(単位:円)

資産総額	8,830,564,569
負債総額	61,008,671
純資産総額(-)	8,769,555,898
発行済口数	6,237,406,667口
1口当たり純資産価額(/)	1.4060
(10,000口当たり)	(14,060)

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

令和 5年 1月31日現在
(単位:円)

資産総額	15,841,169,749
負債総額	20,395
純資産総額(-)	15,841,149,354
発行済口数	4,229,708,715口
1口当たり純資産価額(/)	3.7452
(10,000口当たり)	(37,452)

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和5年1月31日現在
(単位:円)

資産総額	45,607,413,534
負債総額	984,976,001
純資産総額(-)	44,622,437,533
発行済口数	13,621,670,166口
1口当たり純資産価額(/)	3.2758
(10,000口当たり)	(32,758)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2023年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検

証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	876	22,481,972
追加型公社債投資信託	16	1,443,997
単位型株式投資信託	91	422,774
単位型公社債投資信託	51	120,386
合計	1,034	24,469,129

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4

月1日 至 令和4年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 56,803,388	2 51,593,362
有価証券	2,001	293,326
前払費用	598,135	645,109
未収入金	31,359	61,092
未収委託者報酬	13,216,357	15,750,264
未収収益	2 662,230	2 783,790
金銭の信託	2,300,000	8,401,300
その他	269,506	295,584
流動資産合計	73,882,978	77,823,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 548,902	1 391,042
器具備品	1 1,435,369	1 1,079,023
土地	628,433	628,433
有形固定資産合計	2,612,705	2,098,499
無形固定資産		
電話加入権	15,822	15,822
ソフトウェア	3,569,171	4,381,293
ソフトウェア仮勘定	1,895,190	1,581,652
無形固定資産合計	5,480,184	5,978,768
投資その他の資産		
投資有価証券	18,616,670	16,803,642
関係会社株式	320,136	159,536
投資不動産	1 814,684	1 810,684
長期差入保証金	538,497	524,244
前払年金費用	258,835	189,708
繰延税金資産	916,962	982,406
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	23,600	23,600
投資その他の資産合計	21,487,417	19,491,852
固定資産合計	29,580,307	27,569,120
資産合計	103,463,286	105,392,950

(単位:千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	533,622	565,222
未払金		
未払収益分配金	158,856	197,334
未払償還金	133,877	7,418
未払手数料	2 5,200,810	2 6,423,139
その他未払金	2 4,412,521	2 4,565,457
未払費用	2 4,755,909	2 4,328,968
未払消費税等	752,617	1,112,923
未払法人税等	873,027	769,692
賞与引当金	933,381	942,287
役員賞与引当金	160,710	149,028
その他	691,143	5,517
流動負債合計	18,606,476	19,066,990
固定負債		
長期未払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位:千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	2 26,689,896	2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846

営業利益	12,888,103	15,551,139
------	------------	------------

(単位:千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2,726	7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	65,808	65,808
その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額		22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3)【株主資本等変動計算書】

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	
当期変動額										
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670	
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										

当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723		
会計方針の変更に による累積的影響額							475,687	475,687	475,687		
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410		
当期変動額											
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511		
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521		
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更に による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。

ます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を	株式	-	-	-
	債券	-	-	-

超えるもの	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
	合計	20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円)を含めてあります。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
	合計	25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めてあります。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069
退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金 費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債 務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円

利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の	41,361	3,547
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る	329,255	343,245
退職給付費用		

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702

評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期(令和3年3月31日現在)及び第37期(令和4年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,492,898千円	その他未払金	3,425,136千円
親会社	株式会社三菱UFJ 信託銀行	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2) 投資助言料(注3)	5,128,270千円 523,327千円	未払手数料 未払費用	772,495千円 290,120千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	4,062,765千円	その他未払金	3,887,520千円
親会社	株式会社三菱UFJ 信託銀行	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2) 投資助言料(注3)	5,153,589千円 499,388千円	未払手数料 未払費用	836,105千円 272,264千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785千円	未払手数料	764,501千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482千円	未払手数料	1,193,245千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951千円	未払手数料	838,058千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984千円	未払手数料	1,319,958千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	48,375,193
有価証券	270,676
前払費用	804,517
未収入金	78,340
未収委託者報酬	16,141,814
未収収益	751,362
金銭の信託	10,401,500
その他	264,566
流動資産合計	77,087,971

固定資産

有形固定資産

建物	1	285,704
器具備品	1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829

無形固定資産

電話加入権	15,822
ソフトウェア	4,470,447
ソフトウェア仮勘定	1,585,322
無形固定資産合計	6,071,592

投資その他の資産

投資有価証券	14,693,980
関係会社株式	159,536
投資不動産	809,716
長期差入保証金	1,204,923
前払年金費用	154,270
繰延税金資産	1,369,880

その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	18,413,938
固定資産合計	26,337,361
資産合計	103,425,332

(単位:千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債	
預り金	1,783,230
未払金	
未払収益分配金	112,635
未払償還金	7,418
未払手数料	6,226,860
その他未払金	575,030
未払費用	5,329,791
未払消費税等	2
未払法人税等	592,374
賞与引当金	2,634,965
役員賞与引当金	954,015
その他	86,040
流動負債合計	5,517
	18,307,880

固定負債

退職給付引当金	1,299,571
役員退職慰労引当金	75,667
時効後支払損引当金	261,505
固定負債合計	1,636,744
負債合計	19,944,625

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	28,593,826
利益剰余金合計	35,934,416
株主資本合計	82,667,260

(単位:千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	813,447
評価・換算差額等合計	813,447
純資産合計	83,480,707
負債純資産合計	103,425,332

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

第38期中間会計期間

(自 令和4年4月1日
至 令和4年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位:千円)

第38期中間会計期間

(自 令和4年4月1日
至 令和4年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	

時効後支払損引当金繰入	39,158
事務過誤費	1,807
賃貸関連費用	6,770
その他	11,805
営業外費用合計	59,541
経常利益	7,906,314
特別利益	
投資有価証券売却益	364,481
特別利益合計	364,481
特別損失	
投資有価証券売却損	338
投資有価証券評価損	104,554
固定資産除却損	3,528
特別損失合計	108,421
税引前中間純利益	8,162,374
法人税、住民税及び事業税	2,522,443
法人税等調整額	28,522
法人税等合計	2,493,921
中間純利益	5,668,453

(3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当中間期変動額										
剩余金の配当							6,075,125	6,075,125	6,075,125	
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計							406,671	406,671	406,671	
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剩余金の配当			6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	813,328	813,328	813,328
当中間期変動額合計	813,328	813,328	1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額

に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)	
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合計	2,812,596千円

(金融商品関係)

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれてありません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	-
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	-
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	-
資産計	25,334,797	25,334,797	

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	270,676	-	270,676
金銭の信託	-	10,401,500	-	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	-	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	-	25,334,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,414,223	8,052,120	637,897
	小計	7,414,223	8,052,120	637,897
合計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円)を含めております。

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

ます。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第38期中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)	
1株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	83,480,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2022年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2022年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3)再委託先

名称：ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド

資本金の額：94百万英ポンド（2022年12月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年7月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年1月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年3月29日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型の令和4年7月23日から令和5年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型の令和5年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもつて終了する中間計算期間（令和4年7月23日から令和5年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和5年3月29日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス40型の令和4年7月23日から令和5年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス40型の令和5年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもつて終了する中間計算期間（令和4年7月23日から令和5年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和5年3月29日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型の令和4年7月23日から令和5年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型の令和5年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもつて終了する中間計算期間（令和4年7月23日から令和5年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執
行社員 公認会計士 青木裕晃

指定有限責任社
員 業務執
行社員 公認会計士 伊藤鉄也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。